

2027年国際園芸博覧会屋外出展作品に係る設計・施工・維持管理業務
企画提案書作成要領（案）

令和8年1月〇〇日

福岡県建築都市部公園街路課

1 出展目的

2027年国際園芸博覧会（以下、「園芸博」という。）は、国際的な園芸博覧会としては、最上位であるA1クラスの博覧会であり、国内外から多くの人の来場が予想される。本県では、日本国内のみならず世界中の方々へ福岡県の魅力をPRできる絶好の機会と捉えており、出展作品には、県産の造園木や花きのみならず、県の工芸品や特産品などを庭園の随所に使用し、作品全体を通して、来場者に福岡県を感じていただく作品を目指す。

2 出展作品の基本方針

上記出展目的を達成するため、出展作品を通じて、以下の2つの柱を設定する。

なお、柱を踏まえた、作品全体のコンセプトについては、提案にて求めるものとする。

■ 未来へつなぐワンヘルス

本県が推進するワンヘルスの理念である「人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会」を実現していくために必要な、人と動物の共生社会づくり、循環型社会の推進などの環境保護等の柱に着目した庭園づくりを行い、来場者に「学び、感じて」もらうことで、ワンヘルスに対する理解を深め、日々の生活に取り入れることで、健全な地球を次世代へつなげていく。

■ 福岡の魅力発信

県産品に対する新たな需要を創出し、地域産業の振興に繋げる。また、福岡県らしさを庭園に表現し、来場者が福岡県に来たいと感じてもらうことで、本県への誘客へ繋げる。

【ワンヘルスとは】

人と動物の健康と環境の健全性を一つとして捉え、一体的に守っていくという理念

【背景】

新型コロナウイルス感染症などの人獣共通感染症は、人間の感染症の約6割を占め、新しい感染症の約75%がこれに該当します。これらは、野生動物が持つ病原体が人間に感染するようになったもので、人口増加、森林開発、地球温暖化、生態系の劣化などが複雑に絡み合って発生しています。このような様々な分野にまたがる問題に対応するため、人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守っていくワンヘルスの取組が重要とされています。

福岡県では、2020（令和2年）年12月、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、ワンヘルスの取組を推進しています。

3 業務に要する費用

99,220,000円 以内（消費税および地方消費税を含む）

※ 上限額であり、実際の契約額については、決定した候補者と仕様内容を協議し決定する。

※ 令和8年度以降の予算成立を前提としており、予算の状況に応じて、事業内容等が変更または中止になることがある。

4 全体要件

(1) 全体事項

提案にあたっては、関係法令、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会が定めるガイドライン等に適応した設計とすること。また、本園芸博の理念・テーマ及び本県の出展目的、基本方針に即し、緑や花き、環境に配慮したものとする。

(2) 施工場所、区画面積

- ・ 施工場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信基地）
- ・ 本県出展区画：150 m²

5 詳細要件

園芸博の全体テーマ「幸せを創る明日の風景」及び本県の基本方針を踏まえた、庭園デザインを提案すること。

(1) 一般事項

- ・ 建築や造園等の設計から整備・運営、撤去・再利用に至るまで、環境に配慮した取組を検討すること。
- ・ 本園芸博全体で1,000万人を超える来場者が想定されていることを踏まえ、あらゆる来場者が安全・快適に展示を観覧し、体験を楽しむことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した設計とすること。
- ・ 出展区画内への立ち入りを可能な設計とすること。
- ・ 出展区画内への来場者数をカウント可能な設計とすること。
- ・ 来場者の暑熱対策に配慮し、緑陰やパーゴラ、ミスト等を活用した快適な観覧環境づくりに配慮すること。
- ・ 隣接する他自治体の区画や催事場で行われる催事等に配慮した施設配置とするとともに、スムーズな人流に配慮した空間設計とすること。なお、本県出展区画の正面に「 commons」という小規模な催事場が設けられる予定である。
- ・ 屋内・屋外の各スペースに必要な設備（電源、照明、空調、水道、情報通信等）の設置に必要な受配電設備、盤、配管等の整備に配慮すること。
- ・ 区画内にある既存の樹木等については伐採、移植等が認められていないことを前提に設計すること。なお、本県出展区画内のほぼ中央に既存の樹木として、樹高5m程度のウスズミザクラが1株あることに留意すること。

(2) 展示設計に係る事項

- ・ 県産品のPRの実施やワークショップが実施可能な建屋を設けること。
- ・ 建屋の屋内空間の面積が区画面積の20%（30 m²）を超えないこと。なお、テラスなどの半屋外空間は屋内空間の面積に含まない。
- ・ SNS等で共有したくなる展示とするとともに、魅力的な演出を積極的に活用し来場者を惹きつける変化に富んだ展示とすること。
- ・ 本県への来訪を促進するような展示内容となるよう工夫すること。
- ・ 使用する植物、樹木については、福岡県産のものを優先的に利用すること。

- ・ 来場者が快適に出展作品を鑑賞できるよう、緑陰やベンチの設置などに配慮するとともに、エリアの配置を工夫すること。
- ・ 車いす利用者、視覚障がい、聴覚障がいのある方など誰もが作品を体感できるようバリアフリーに配慮した庭園設計とすること。
- ・ 展示物については、原則、会期後の移設・移植などの再利用に考慮すること。
- ・ 期間中全日程において、開園時間が 9:30~21:30 の予定となっているため、夜間でも楽しめる展示及び演出を行うこと。

6 提案必須事項

以下の事項については、具体的な提案内容を提案書に記載すること。

- ・ 提案概要、業務スケジュール
- ・ 作品全体コンセプト、作品表題、出展作品を通じて来場者へ伝えたいこと
- ・ 出展作品の具体的な企画案
 - ※「1 出展目的」「2 出展作品の基本方針」を踏まえた、福岡県の魅力を PR できる作品内容とすること。
- ・ 作品の平面図、断面図、デザインイメージ
- ・ 会期が約6か月と長期間となることから、花や樹木の入れ替えを行う場合は、その作品イメージを提示すること
- ・ 会期後の出展作品の移設・移植などの利活用方法
- ・ 出展区画内での PR 手法（ワークショップの実施等）

7 関係資料

以下の資料については、未定稿の内容を含むため、「公募要領」に記載の参加申込を行ったものに個別に送付する。

資料1_2027年国際園芸博覧会 参加ガイドライン（国際園芸博覧会協会）

資料2_2027年国際園芸博覧会 参加ガイドライン付録編（土質試験結果、土壌調査結果）

資料3_2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ・ガイドライン（国際園芸博覧会協会）

資料4_2027年国際園芸博覧会 設計配慮方針

資料5_2027年国際園芸博覧会 会場全体図

資料6_2027年国際園芸博覧会に係る FAQ

資料7_屋外出展自主施工方式手続きのご案内

資料8_自治体出展エリア（東エリア）区画平面図

資料9_自治体出展エリア CAD 図面

資料10_自治体出展（東エリア）インフラ図面

8 スケジュール

実施時期	実施内容
令和8年4月	受託候補者の決定
令和8年4月～5月	契約に向けた調整（提案内容の仕様書への反映等）
令和8年5月	契約締結
～令和9年3月	設計、施工
令和9年3月19日	開会
～令和10年9月	維持管理